

9月定例市議会 22議案を可決

ID 1052542

9月定例市議会は、9月2日～27日に26日間の会期で開かれ、令和4年度一般会計補正予算案・条例案などの議案(同意を含む)が審議され、22議案が可決されました。

予算関係

補正予算の規模

合 計	71億2,784万4千円の増額
一般会計	67億1,465万6千円の増額
特別会計	2億1,356万6千円の増額
企業会計	1億9,962万2千円の増額

補正後の予算総額

ID 1047145

一般会計	1,308億5,807万2千円 (前年同期比5.2%の増加 ▷)
全会計	2,590億3,263万4千円 (前年同期比3.9%の増加 ▷)

物価高騰対策の主な事業費

[総務費]

- ◆ 一宮市新生児特別定額給付金
1億3,000万円

[民生費]

- ◆ 障害福祉サービス送迎加算導入促進事業補助金
1,440万円
- ◆ 保育園等給食費無償化事業費
9,211万4千円

[衛生費]

- ◆ し尿・浄化槽汚泥収集運搬事業者燃油価格高騰対策支援金
190万円
- ◆ ごみ・資源収集運搬事業者燃油価格高騰対策支援金
421万円

[土木費]

- ◆ タクシー事業者運行維持支援金
1,710万円

[教育費]

- ◆ 一宮市学校給食費無償化補助金
3億2,184万円

[水道事業会計]

- ◆ 水道基本料金免除事業費
4億7,986万5千円



一般会計の主な事業費

[総務費]

- ◆ 市民課窓口のメール等呼び出しサービス導入事業費
1,135万5千円

[民生費]

- ◆ 公立保育園ICTシステム導入事業費
2億2,760万円

[教育費]

- ◆ 総合体育館トレーニングルーム顔認証システム導入委託料
726万円
- ◆ 小中学校 校内緊急連絡システム導入事業費
799万7千円
- ◆ 学校徴収金管理委託料
424万8千円

※これらの事業費に必要な財源として、国庫支出金27億7,337万円、県支出金10億259万1千円などを充てます。

条例関係

改正

- ▽一宮市の議会議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例
- ▽一宮市の議会議員及び長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例
- ▽一宮市手数料条例
- ▽一宮市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例

人事案件

教育長の任命

▽高橋信哉さん

教育委員会委員の任命

▽川松久芳さん

公平委員会委員の選任

▽大野秀司さん

令和3年度

財政健全化指標を公表

ID 1052517

財政健全化指標とは

自治体の財政の健全性を表す健全化判断比率と、各公営企業の経営の健全性を表す資金不足比率からなる、全国統一的な指標です。数値が早期（経営）健全化基準以上になると、計画を作成し健全化に取り組む必要があります。

令和3年度算定値を見てみると…

早期（経営）
健全化基準

実質赤字比率	標準的な収入額に対する一般会計の赤字額の割合	→ 赤字なし	11.25%
連結実質 赤字比率	標準的な収入額に対する特別会計や公営企業会計を含めた全会計の赤字額の割合	→ 赤字なし	16.25%
実質公債費比率	標準的な収入額に対する一般会計が実質的に負担する借入金返済額の割合（3カ年の平均値）	→ 3.4%	25.0%
将来負担比率	標準的な収入額に対する地方公社や出資法人などを含めた将来負担すべき負債の割合	→ 22.9%	350.0%
資金不足比率	各公営企業の事業規模に対する資金不足の割合	→ 不足なし	20.0%

全て基準内で健全な財政状況です！

【問】財政課 ☎(28)8960

市民意見提出制度

意見を募集します

これからの市の施策や目標を定めた計画

ID 1053061

令和5年度からの市政の取り組みの方向性や、主な事業を定めた「第7次一宮市総合計画後期基本計画」の素案を作成しました。

募集期間▶11月1日(火)～12月1日(木)(必着)

提出方法▶持参または電子メール (seisaku@city.ichinomiya.lg.jp)・郵送 (〒491-8501 本庁舎政策課)・ファックス (FAX(73)9128)

市民の皆さんから意見を募集し、寄せられた意見を参考にして最終案を決定するとともに、寄せられた意見への市の考え方を公表します。

素案は市ウェブサイト、市資料コーナー(市役所本庁舎1階、尾西・木曾川庁舎1階)などで募集期間中閲覧できます。

健康寿命を
さらに延ばすための計画

ID 1052571

健康の現状と課題を分析・評価し、今後の方向性を示す「第2次健康日本21いのちのみや計画後期計画」の素案を作成しました。

募集期間▶11月1日(火)～30日(水)(必着)

提出方法▶持参または電子メール (hoken-somu@city.ichinomiya.lg.jp)・郵送 (〒491-0867 保健所保健総務課)・ファックス (FAX(24)9388)



\新生児に/ 特別給付金を支給します

対象児
1人当たり
5万円

給付対象児

令和4年4月2日～5年4月1日に生まれ、
出生により市内に住民登録をした新生児
※転入により住民登録をした新生児は対象外

申請・受給権者

給付対象児と同一世帯の父または母で、給付対象児の出生日から申請日まで引き続き市内に住民登録がある方
※申請前に転出した場合は対象外

案内書

10月19日までに
出生届を
提出した方

10月20日以降に
出生届を
提出する方

11月初旬に郵送 届け出窓口で配布

※出生届を他市町村や時間外証明窓口へ提出する方には、案内書を後日郵送します。

詳しくは、ID 1036604 を
ご確認ください。



【問】市民課 ☎(28)8975

住民税非課税世帯などに

価格高騰緊急支援給付金を支給します

1世帯当たり
5万円

家計への影響が大きい住民税非課税世帯などを支援するため、給付金を支給します。

対象

- ① 9月30日時点で、世帯全員の令和4年度の住民税均等割が非課税である世帯
▶ 市から送付する確認書などを返送
- ② ①以外で、家計が急変し直近の収入が非課税相当の水準に下がった世帯
▶ 申請が必要

※世帯全員が、住民税が課税されている方の扶養になっている場合を除く



非課税世帯給付金センター

☎ 0586(85)9959

午前9時～午後5時
(市役所開庁日のみ開設)

申請方法など詳しくは、
ID 1052955 をご確認ください。

【問】福祉総務課 ☎(28)9015

新型コロナワクチン接種

オミクロン株対応ワクチンの接種間隔が短縮されます

1・2回目の接種を完了した12歳以上の方を対象に、新型コロナウイルスの従来株とオミクロン株に対応したワクチンの接種を進めています。オミクロン株対応ワクチンは現在のところ、1人1回だけ接種できます。接種には、前回の接種から5カ月以上の間隔が必要とされていますが、接種間隔の短縮の検討が進められています（10月12日現在）。

市では、接種間隔が経過する時期に接種券（接種券付き予診票）を送付していますので、届き次第予約し接種していただけます。前回の接種日に応じて送付しますので、最新の送付状況はウェブサイトやコールセンターでご確認ください。

1・2回目接種で使用するワクチンは、年内で国からの供給が終了します。オミクロン株対応ワクチンの追加接種を希望する方で、1・2回目接種がお済みでない方は、年内の接種をご検討ください。

新型コロナワクチン接種
情報サイト

こちらから▶ ID 1041140



最新の情報はウェブサイトで確認できます。

新型コロナワクチン接種コールセンター

0586(52)7755

午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日、祝日も開設)



生後6カ月～4歳の方も接種を受けられるようになります

接種は強制ではありません

ワクチン接種の対象年齢が拡大されます。生後6カ月～4歳の方に案内を送付しますので、接種を希望する方は接種券の発行申請をしてください。

使用するワクチンは、乳幼児用ファイザー社ワクチンです。ワクチンの効果・副反応などは、厚生労働省ウェブサイトをご確認ください。

【問】新型コロナワクチン接種推進室 ☎(72)1389

国民健康保険・後期高齢者医療保険に
加入している方へ

新型コロナウイルス感染症での
**傷病手当金の
適用期間を延長**

新型コロナウイルス感染症に感染した方に対する
傷病手当金の適用される期間を、12月31日(土)まで
延長します。



国民健康保険の方▶ ID 1035324

【問】保険年金課 ☎(28)9011

後期高齢者

医療保険の方▶ ID 1036704

【問】保険年金課 ☎(28)8985